

第3章 子どもを支える学校づくり

基本目標5 地域とともにある学校づくり



学校・家庭・地域がそれぞれの教育的な役割と責任を自覚し、家庭の教育力向上を支援するとともに、家庭や地域と連携・協働した教育活動に取り組むことにより、「地域とともにある学校」の実現を目指します。

- 1 家庭・地域の教育力の向上
- 2 四日市版コミュニティスクールの推進
- 3 学校規模等適正化の取組



1 家庭・地域の教育力の向上

◆ ねらい

家庭・地域と連携して、子どもの生活リズムの向上を推進するとともに、家庭学習習慣の定着、規範意識の向上のための取り組みを進めます。

また、有害情報や登下校時の危険から子どもを守るため、安全・安心対策の取り組みを進めます。

◆ 取り組み指標とその評価

取り組み指標	現状値 H27	H28	H29	H30	R1	R2	目標値
生活リズムや規範意識、家庭教育について、出前講座（生活リズムや非行防止、eネット等）やPTA等各種会議、啓発等を行った回数（回）	56	58	92	102	101		80回

生活リズムや非行防止、eネット出前講座の開催及びPTAを対象とした研修講座を開催しました。また、3歳児健診を利用した啓発活動を、1年を通じて実施しました。

生活リズム向上事業

◆ 具体的な施策の現状と課題

○ モデル校・園の取り組み

生活リズム向上事業を6校・園（中学校1校、小学校1校、幼稚園2園、保育園・こども園2園）に委託しました。講師を招いての講演会やモデル校・園の実践発表を生活リズム向上研修会で行い、保護者・教職員に啓発しました。

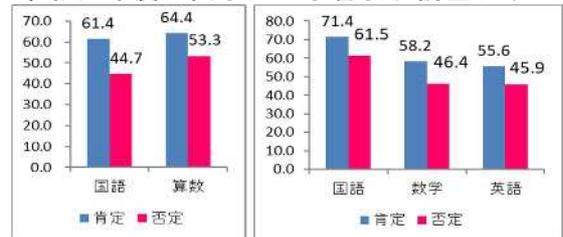
○ 「早ね・早おき・朝ごはん」の啓発

全国学力・学習状況調査の結果から、規則正しい生活ができている児童・生徒は学力が高い傾向にあります（図1）。規則正しい生活は昼間の活動を充実させるものであり、児童・生徒の健全な成長に欠かせません。その重要性を、学校や園、地域に出向き、出前講座等で啓発しました。また、1年を通じて3歳児健診時にミニ啓発講座を実施し、毎日の規則正しい生活が大切であることを伝えました。

○ 子どもの生活状況調査（以下「生活状況調査」という。）の実施

市内公立保育園・幼稚園・こども園の3～5歳児を対象に生活状況調査の協力を依頼し、その結果をグラフや表、クロス集計などで示し、市の現状を各園に報告しました。本市全体では、「朝食を毎日摂取する」割合、「朝の排便を毎日する」割合は増加傾向にあります。また、テレビを見る時間と就寝時刻のクロス集計（図2）では、視聴時間が短いほど早く寝る傾向が読み取れます。

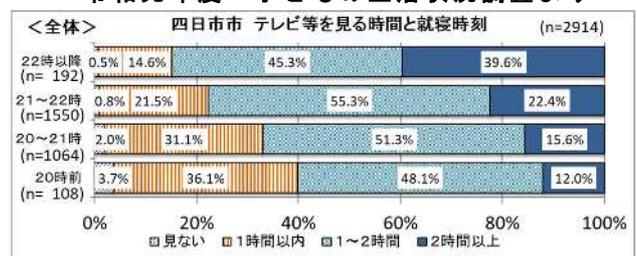
令和元年度全国学力・学習状況調査より



※肯定（毎日、どちらかという食べる）
否定（あまり、全く食べない）

【図1】朝食と平均正答率の関係

令和元年度 子どもの生活状況調査より



【図2】テレビ等を見る時間と就寝時刻のクロス集計

＜朝食について＞

朝食を毎日摂取するためには、朝の時間に余裕を持たせることが大切です。生活状況調査において「朝ごはん（朝食）を食べますか」との質問に「いつも食べない」「時々食べる」と回答した5歳児の割合は、4.3%でした（表1）。生活状況調査とともに集計結果を使った継続した啓発が保護者の意識向上につながると考えます。

＜ゲームの利用時間について＞

ゲームやインターネットなど長時間利用することが生活リズムの乱れにつながり、日常生活に支障をきたすことがあることを啓発しました。

特に、生活状況調査から年齢が上がるにつれ2時間以上ゲームを利用している園児の割合が増加しており（表2）、長時間の利用の弊害を保護者に強く啓発していくことが必要です。

令和元年度 生活状況調査より

「いつも食べない」「時々食べる」と回答した割合				
	H28	H29	H30	R01
3歳児	6.3%	5.3%	6.1%	5.6%
4歳児	6.7%	6.2%	5.3%	6.7%
5歳児	6.2%	5.3%	5.2%	4.3%

【表1】朝ごはん（朝食）を食べますか

「2時間以上」と回答した割合				
	H28	H29	H30	R01
3歳児	1.3%	1.2%	0.8%	1.6%
4歳児	2.0%	1.6%	1.6%	1.7%
5歳児	2.4%	2.5%	2.1%	2.4%

【表2】1日あたりのゲーム利用時間

◆ 今後の方向性

- 生活リズム向上事業に取り組んだモデル校・園の実践や先進的な事例の紹介、生活状況調査と各園への結果報告を継続して行い、毎日の規則正しい生活の定着に向けた啓発を引き続き行います。
- 生活リズムを整えて毎日を過ごすことは、青少年の健全な成長に欠かせないことを、3歳児健診時や園での出前講座等で伝えるとともに継続した啓発を推進します。

規範意識向上に向けた取り組み

◆ 具体的な施策の現状と課題

- 家庭教育講座事業
規範意識は、家庭において、基本的な生活習慣、親子の信頼関係、家庭での手伝い等を土台として育まれるものであるため、家庭教育のあり方を見つめ直したり、家庭教育に関する理解を深めたりする機会を数多く提供できるように、家庭教育講座事業を47の学校や園のPTAに委託しました。それぞれの学校や園に応じて様々な職種の方を講師に招き、研修会や講演会が実施されました。
- 補導活動及び非行防止教室
警察等の関係機関と連携しながら、補導活動では、市内4地区を中心に「愛のひと声」を実施しました。また、希望する学校や園を対象に万引き防止等の非行防止教室や地域に出向いて補導活動の心得等の出前講座を行いました。

◆ 今後の方向性

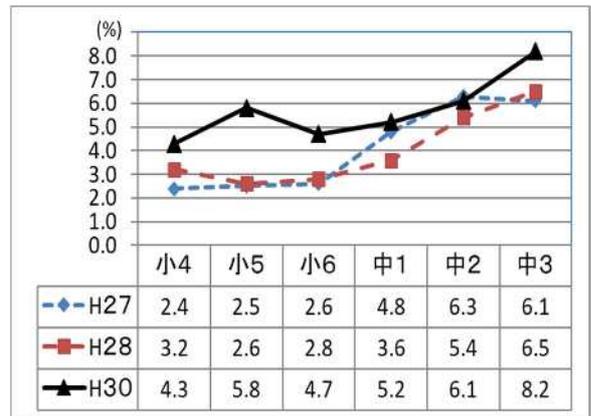
- 家庭教育力向上に向けて、それぞれの学校や園の実態に応じた内容や保護者等のニーズに合ったテーマに関する研修会や講演会、参加型教室や実技をとまなう講座を実施するための支援をしていきます。
- 補導活動における「愛のひと声」をより積極的に行うとともに、犯罪やトラブルにつながる事案を未然に防止するために、家庭、学校や園、地域はもとより、警察等の関係機関と連携し、現状の課題や対策等の情報を積極的に発信します。

子どもの安全・安心対策の充実

◆ 具体的な施策の現状と課題

- 「こどもをまもるいえ」「こども110番みまもりたい」の設置
子どもたちの登下校や地域での安全・安心を守るために「こどもをまもるいえ」(33団体、計10,043軒)の協力と点検を各団体に依頼しました。また、「こども110番みまもりたい」(22事業所、計839台)のステッカーを車両に貼付する協力を事業所に依頼しました。

インターネット依存と判断される子どもの割合 (図3)



- インターネットの利用方法の啓発
インターネットの使用状況に関するアンケート結果では本市の小学4年生から中学3年生までのインターネット(スマートフォン、パソコン等)依存と判断される子どもの割合は年齢が上がるにつれて増加しています。(図3)

また、全国的にインターネットに関する犯罪やトラブルは増加傾向にあることから啓発リーフレット「早ね・早おき・朝ごはん+(プラス)メディアの使い方を考えよう!」の配付や出前講座を通じて、安心安全なインターネットの使い方の啓発を行いました。

- 出前講座・研修会の実施
子どもが安全に安心してインターネットを利用する上で欠かせない家庭におけるルールづくりの大切さ等を周知する「eネット出前講座」を学校や園、地域に向けて実施しました。また、保護者と教職員がインターネット等に関する理解を深めるために、「青少年ネット被害・非行防止研修会」を開催しました。

インターネット依存の定義

平成30年度 インターネット使用状況調査から

①	ネットに夢中になっていると感じる
②	使用時間がだんだん長くなる
③	制限しようとしてうまくいかなかったことがある
④	使用しないと落ち着かない、いらいらする
⑤	予定よりも長時間使用する
⑥	ネットのせいで人間関係などを台無しにした、しそうになった
⑦	熱中を隠すため、家族らにうそをついたことがある
⑧	トラブルや嫌な気持ちから逃げるために使用する
上記項目で5項目以上該当するとネット依存と判定	

◆ 今後の方向性

- 地域における子どもの安全・安心のために、地域や事業所に「こどもをまもるいえ」「こども110番みまもりたい」の協力を依頼し、地域の見守りを強化します。平成26年度から実施している携帯電話を販売する市内の店舗・事業所(46か所)に、啓発リーフレットの配付等を依頼することも継続して取り組みます。
- 出前講座では、インターネットの利用に関する諸問題に対して、関係機関と連携し、継続した情報の更新を行いつつ啓発活動を推進します。また、学年が上がるにつれてインターネットに依存する子どもの割合が増加傾向にあるので、メディアとの付き合い方について家庭で見直すための「早ね・早おき・朝ごはん+(プラス)メディアの使い方チェックデー!」と改題したリーフレットを配付し、啓発します。

2 四日市版コミュニティスクールの推進

◆ ねらい

四日市版コミュニティスクールを核として、保護者・地域住民の学校運営への参画の意識の醸成に努め、協働して教育活動に取り組む仕組みを構築することにより、地域とともにある学校づくりを推進します。

◆ 取り組み指標とその評価

取り組み指標	現状値 H27	H28	H29	H30	R1	R2	目標値
①四日市版コミュニティスクールの指定校数（校）	20	27	34	41	49		55校
②四日市版コミュニティスクール委員長会議※及び委員研修会※の年間実施回数（回）	各1	各1	各1	各1	各1		各1回 *継続

※委員長会議…各四日市版コミュニティスクールの取り組みの現状報告及び情報交換。

※委員研修会…保護者・地域住民等の参画・協働による活動の充実に向けた研修及び情報交換を行い、委員の資質向上を図るもの。

○取り組み指標①・・・「地域とともにある学校づくり」の推進をより加速化するため、H28年度から指定校を増やしました。今後も指定校の拡充を進め、「地域とともにある学校づくり」を推進します。

○取り組み指標②・・・毎年1回実施している委員長会議及び委員研修会は、各運営協議会にとって、成果と課題を明らかにした有意義な意見交換の場となっています。今後も内容を精選しながら、実施していきます。

<四日市版コミュニティスクールの取り組み状況>

平成18年度モデル校として、中部中学校、中部西小学校、八郷小学校で調査研究

平成22年度指定校 中部中学校・中部西小学校・八郷小学校
 水沢小学校・四郷小学校

平成23年度指定校 山手中学校・神前小学校・内部小学校

平成24年度指定校 港中学校・海蔵小学校・高花平小学校

平成25年度指定校 三重小学校・三重北小学校・桜小学校

平成26年指定校度 三重平中学校・大矢知興譲小学校・楠小学校

平成27年度指定校 朝明中学校・三重西小学校・塩浜小学校

平成28年度指定校 桜中学校・浜田小学校・富洲原小学校・河原田小学校

下野小学校・保々小学校・中央小学校

平成29年度指定校 富田中学校・富田小学校・日永小学校・泊山小学校

桜台小学校・八郷西小学校・内部東小学校

平成30年度指定校 富洲原中学校・笹川中学校・三滝中学校・大池中学校

楠中学校・川島小学校・大谷台小学校

令和元年度指定校 保々中学校・西朝明中学校・常磐小学校・小山田小学校

県小学校・常磐西小学校・羽津北小学校・橋北小学校

◆ 具体的な施策の現状と課題

(1) 四日市版コミュニティスクールの推進

- 「家庭・地域との協働」を推進するために、学校づくり協力者会議を発展させた四日市版コミュニティスクールを指定しています。平成18年度に3校をモデル校に指定し、平成22年度からは、順次、指定の拡大を図り、令和元年度末現在、市内小中学校49校を指定しています。
 - 家庭・地域が協働する四日市版コミュニティスクールの取り組みは、運営協議会が核となり、「地域全体で子どもを育てよう」とする気運が年々高まっています。
また、この取り組みは、学校運営や教育活動の充実だけでなく、子どもの地域活動への参加や地域の方同士の交流の広がりなど、「地域コミュニティづくり」の充実にもつながっています。
- ※平成22年度に指定され、10年間取り組んできた水沢小学校コミュニティスクール（きらら委員会）が、令和元年度文部科学省表彰を受賞しました。

(2) 地域人材を活用した四日市版コミュニティスクールの活動の充実

- 地域の特徴や人材を生かした取り組みを通して、地域の方々の「学校運営や教育活動についての理解」、「学校・家庭・地域それぞれが担う役割についての認識」、「教職員とともに学校づくりを進める当事者としての意識」が高まっています。

【地域の方々とともに創る教育活動例】

小学校

- ・ 地域資源を活用した体験活動（米作り、環境保全活動、町探検、仕事体験等）
- ・ 伝統行事、平和学習の講師、交通安全の見守り、防災マップ作り
- ・ 学習ボランティア（外国語活動、登山、図書、パソコン、毛筆、環境等）
- ・ 高学年のクラブ活動（茶道、パソコン、太鼓、陶芸、絵画等）の講師 など
- ・ 老人会との交流（福祉体験、昔遊び、しめ縄づくり等）
- ・ 放課後や長期休業中の学習支援 など

中学校

- ・ キャリア教育の講師や職場体験学習における協力事業所の紹介
- ・ 地域学習（自然、環境、産業、福祉、防災、伝統文化、国際等）の講師
- ・ 福祉体験教室、地区防災教室、人権講演会、薬物乱用防止教室等の講師
- ・ 地域人材を活用した教育活動（伝統工業、炊き出し訓練）の講師
- ・ 放課後や長期休業中の学習支援 など

児童生徒が地域行事に積極的に参加できるよう、「土曜日等を活用した教育活動」の活用や、生徒会役員や部活動単位で参加する等の工夫も見られた。中学生は、地域行事に参加するだけでなく、スタッフとして参加する学校もある。



人権講演会



環境整備活動



地域防災教室

第3章 子どもを支える学校づくり
 5 基本目標5 地域とともにある学校づくり

(3) 学校づくりビジョン実現のための支援の充実

- 学校づくりビジョン実現のための支援状況
 - ・ 10人程度の委員で構成する学校運営協議会を設置し、校長の示す「学校づくりビジョン」の実現に向けて、主体的に協議を進めています。また、学校は委員の意見を積極的に取り入れ、教育活動の改善に取り組んでいます。

＜運営協議会委員種別（令和元年度 449人）＞

種 別	人数	割合(%)	種 別	人数	割合(%)
P T A関係	118	26.3	保護司・人権関係	14	3.1
自治会関係	74	16.5	教育関係	36	8.0
民生委員・児童委員 主任児童委員関係	99	22.0	まちづくり委員 行政関係	39	8.7
社会福祉協議会関係 青少年育成会関係	51	11.4	その他（ボランティア関 係等）	18	4.0

- ・ 学校運営協議会と学校関係者評価を一体的に推進することで、成果や課題の共有、取り組みの改善に生かし、学校運営の評価・改善サイクルが充実しています。
- 委員研修会の開催状況
 - ・ 四日市版コミュニティスクール委員研修会において、保護者・地域住民等の参画・協働による活動の充実に向けた研修及び情報交換を行い、委員の資質向上を図っています。

【令和元年度四日市版コミュニティスクール委員研修会】

内 容：講演 「地域とともにある学校づくり」
 講師 太田 淳子 元 奈良市教育委員会 地域学校連携推進員
 ：「四日市版コミュニティスクールの実践及び課題について」をテーマにグループに分かれて意見交換
 参加者数：89名

- ・ 本年度は、その他にも「地域とともにある学校づくり」推進フォーラム、「地域学校協働活動推進のためのコーディネーター養成講座」、次世代の学校・地域創生フォーラム、地域の教育力向上ネットワーク構築事業「北ブロック交流会」等へ、委員の積極的な参加希望が多く、委員の資質向上につなげることができました。

(4) 小中連携による四日市版コミュニティスクールの取り組み

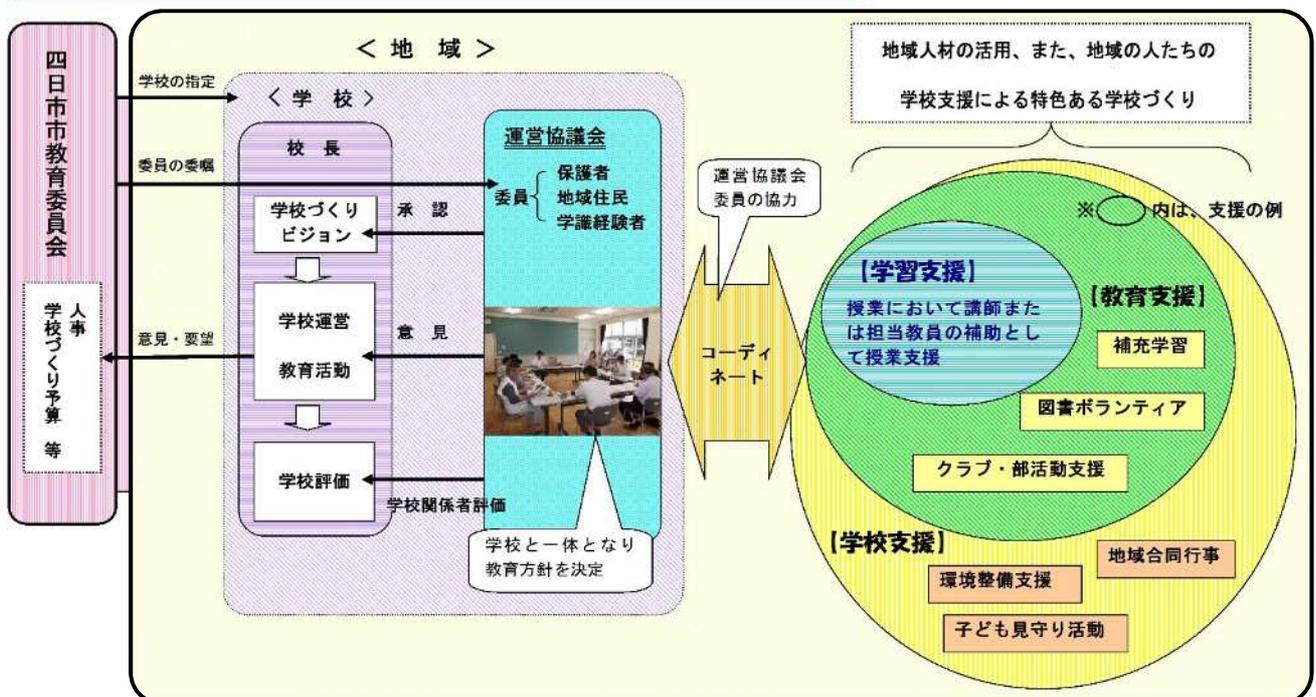
- 中学校区合同運営協議会の開催
 - ・ 1つの中学校区内において、小中合同で運営協議会を開催し、各学校の運営や教育活動について交流や懇談を行うことにより、子どもの育ちについての理解が深まり、地域全体で子どもを育てる取り組みとなるよう工夫している地域もあります。
 - ・ これまでの「学びの一体化」の成果を活かしつつ、小中一体となって保育園、幼稚園、こども園とも連携を図りながら、地域とともに子どもを育むことを目指している地域もあります。

◆ 今後の方向性

- 「学校づくり協力者会議」から「四日市版コミュニティスクール」へ
 - ・ 四日市版コミュニティスクールは、「学校づくり協力者会議」をより発展させた組織として位置付け、単なる「地域に開かれた学校」から、保護者・地域が学校づくりに主体的に参画する「地域とともにある学校」への発展を目指します。
 - ・ 四日市版コミュニティスクール指定校を年次的に拡大していきます。令和3年度には市内全ての小中学校の指定を目指し、指定が完了した段階で、学校づくり協力者会議は、解消となります。

- 四日市版コミュニティスクールの推進
 - ・ 学校や地域資源についての情報を収集し、学校と地域をつなぐコーディネーター機能を高めるため、地域人材を活用し、活動の充実と発展を図ります。また学校がコーディネーターとの連携を図りながら、コミュニティスクールの活動を通して、子どもたちにつけたい力をつけることができるように、支援します。
 - ・ 保護者・地域住民が学校運営の改善や教育活動の充実に努めることができるよう、四日市版コミュニティスクール運営協議会の活動を支援します。
 - ・ 「特色ある学校づくり」の実現に向け、地域協力者等の活用を支援します。

四日市版コミュニティスクール（イメージ図）



3 学校規模等適正化の取組

◆ ねらい

適正な学校規模や学校配置の在り方について、基本的な考え方を取りまとめるとともに、学校規模等の適正化に向けた方針を示します。

また、学校規模の評価及び適正状況について毎年判定を行い、それぞれの判定における対応策を検討するとともに、対応の必要な学校への取組を進めます。

◆ 取組指標とその評価

取組指標	現状値 H27	H28	H29	H30	R1	R2	目標値
四日市市学校規模等適正化計画におけるD・E判定校に対する取組の実施	毎年度実施	実施	実施	実施	実施		毎年度実施 *継続

平成30年度適正化計画の検討対象校（D・E判定校）を訪問し、現状と今後の見通しを伝えるとともに、適正化を図るまでの取組みとして、小規模のメリットを最大化し、デメリットを緩和するための事業を実施しました。

◆ 具体的な施策の現状と課題

- 全国的な高齢化少子化の傾向により、児童生徒数は年々減少し続ける一方で、学校数に大きな変化はなく、学校の小規模化は加速しています。
今後、「地域とともにある学校」としての役割を考慮しながら、小規模化する学校の適正化をどのように進めるのか、さらに、全市的な学校区の配置と規模の適正化をどのように進めるのかについても、併せて検討することが求められています。
- 平成30年度の学校規模等適正化検討会議で作成した中学校区ブロック（案）について、地域関係者・保護者（PTA）・学校に対し、周知するとともに広く意見の聴取を行った。また、検討対象校を有する沿岸部ブロックについては、会議を立ち上げ、将来的な中学校の配置や規模等のあり方についての方向性を検討した。
- 学校規模適正化計画におけるD・E判定校については、PTA役員会やコミュニティスクール運営協議会等において、各学校の適正化のあり方などについて話し合いを行いました。

また、適正化を図るまでの取組みとして、小規模のメリットを最大化し、デメリットを緩和するため小規模校対策事業を実施しました。

ネット環境を通じた学校間交流 ▶



◆ 今後の方向性

- 検討対象校においては、それぞれの学校の状況に応じた取組みや、今後の学校のあり方についての協議をすすめます。また、中学校区ブロックにおける沿岸部ブロックについては、引き続き会議を開催し、将来的な中学校の配置や規模等のあり方についての方向性を検討していきます。

通学区域制度の弾力的運用について

◆ ねらい

児童・生徒を取り巻く環境は多様化しています。四日市市はその多様化に対応した教育を進めるために、地域の実情や児童・生徒、保護者の意向に配慮した通学区域の弾力的運用を行っています。この制度について、「四日市市立小学校及び中学校の指定の変更に関する取扱要綱」を設け、状況に応じて通学指定校の変更をしています。

◆ 具体的な施策の現状と課題

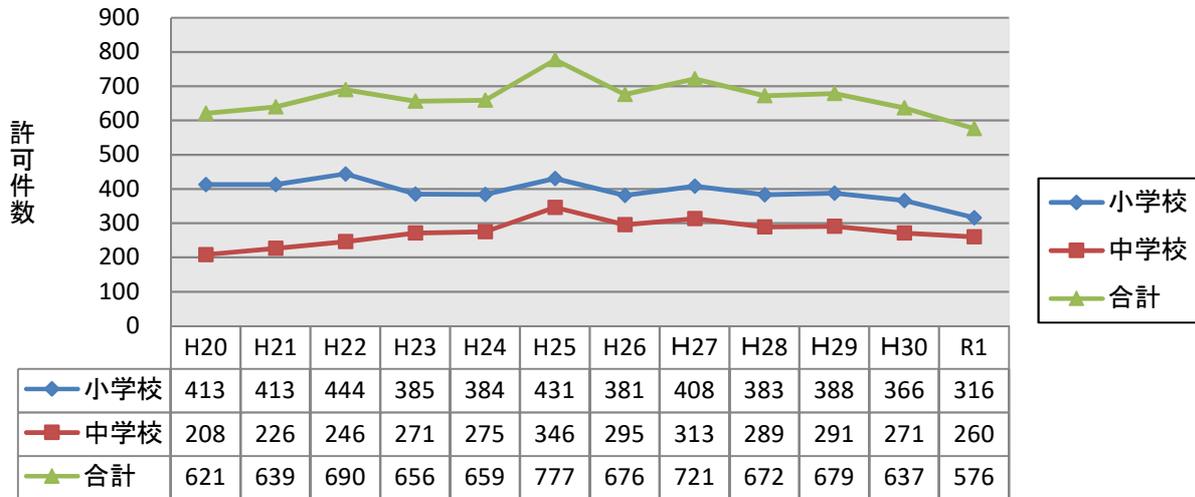
現在、四日市市における弾力的運用基準は12基準あります。下記の表に掲げる許可基準のいずれかに該当し、かつ安全な通学が見込める場合に限り、指定校の変更を認めています。

また、令和元年度は約2.43%の児童生徒に学区外通学の許可を行いました。

許可基準	事 由
地理的条件	地理的に学区外通学が適当であると認められ、通学に支障のないとき
留守家庭	住民登録地において児童生徒の下校時に自宅に不在である等の理由で、父母の勤務先、祖父母の家又は学童保育所等のある校区の学校を希望する場合
住居建築中	住居の建て替えのために一時的な居所より通学せざるを得ない場合で、通学に支障のないとき
転居予定	転居予定で、事前に転居予定先の校区の学校を希望する場合で、通学に支障のないとき
途中転居	転居後、従来通学していた学校を希望する場合で、通学に支障のないとき
健康上の理由	児童生徒の健康上やむを得ないと認められるもの
住民票のみの異動	住民票が居所に無い場合
来日児童生徒	来日した児童生徒の日本語が不十分で、拠点校を指定した場合
教育上の配慮	不登校の理由により、児童生徒の教育上、学区外通学が適当であると教育委員会が認めた場合
	園児・児童の交友関係で特に考慮する必要が認められる場合(いじめ、不登校の発生に配慮が必要と認められる場合に限る)
	入学時に兄弟姉妹が、通学希望校に既に在籍している場合
部活動への配慮	児童が中学校入学後、入部の意志を強く持っている部活動が通学区域の学校に存在せず、校区に隣接する中学校に該当する部活動が存在し、かつ上記の希望する中学校に安全に通学することが可能な場合
特別な事情	上記のほか、教育委員会が特に学区外通学が適当であると認めた場合
選択可能地区	児童・生徒が、教育委員会が定めた「選択可能地区」に居住している場合 また上記の他、教育委員会が特に通学距離に配慮が必要であると認めた場合

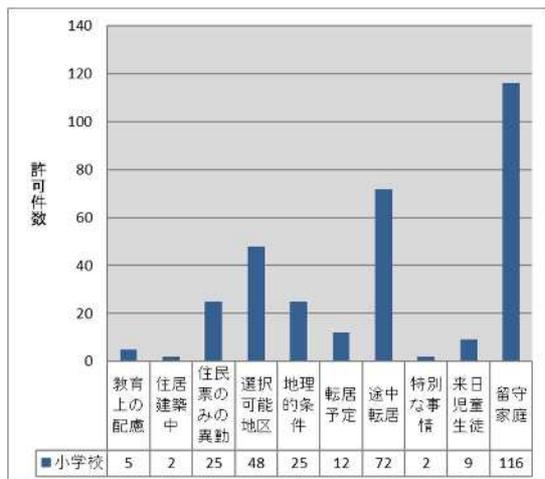
第3章 子どもを支える学校づくり
 基本目標5 地域とともにある学校づくり

○学区外通学許可件数の推移（平成20年度～令和元年度）

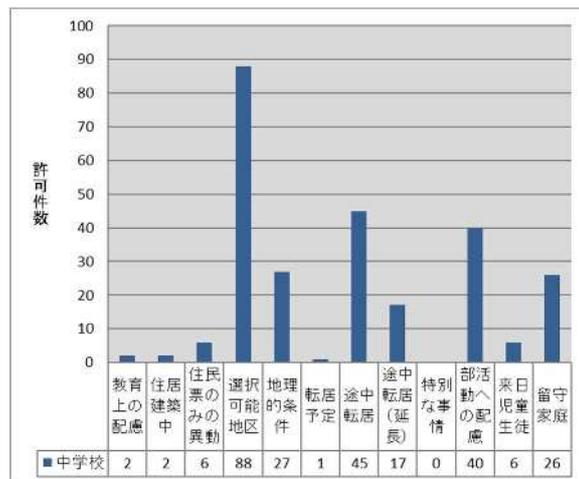


○令和元年度学区外通学許可件数（小・中）の内訳

小学校



中学校



- 学区外通学許可件数は令和元年度には小学校で316件・中学校で260件に達しています。また、学区外通学許可総人数は、1,499人（小学校859人、中学校640人）となっています。このような状況から、この制度の運用により、児童・生徒、保護者の意向をある程度満たしているものと思われます。
- 通学区域制度の弾力的運用を進めていくことで、居住区の自治会・育成会等の地域活動から離れる家庭や児童生徒が増えることが考えられます。

◆ 今後の方向性

- 小・中学校を通じて通学区域の弾力的運用基準の周知を行います。
- 弾力的運用については、問題点を整理してより適正な運用を進めていきます。
- 通学区域の弾力的運用を発展させた学校選択制度については、他市の導入状況やその評価を参考にしながら、引き続き検討していきます。